

小田原市地区計画形態意匠条例施行規則の一部改正に対する意見記入用紙

◇意見の内容

◇住所

◇氏名

◇連絡先

※氏名及び住所（法人又は団体の場合は、その名称、代表者の氏名及び事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載してください。

※別紙に記載する場合は、「別紙に記載」と記入し、意見を記載した別紙を添付してください。

◇市外居住者又は法人もしくは団体等の方は、該当するものにチェックしてください。

- 市内通学者 市内通勤者
 市内において事業や活動を行っている個人又は法人その他の団体
 この政策等に利害関係を有する個人又は法人その他の団体

◇意見提出期間

令和4年6月15日（水）から令和4年7月14日（木）まで

◇お問い合わせ

小田原市まちづくり交通課景観係
〒250-8555 小田原市荻窪300番地
電話0465-33-1593 FAX 0465-33-1579